

令和6年度第6回大竹市地域公共交通活性化協議会 記 録 票

日 時 : 令和7年3月25日(火) 15時00分～
場 所 : 大竹市役所 3階大会議室
出席委員 : 別紙 委員名簿のとおり

事務局長挨拶

1 開 会

会長あいさつ

2 協 議

(1) 議案第1号：大竹市地域公共交通計画（案）について

○【事務局】議案第1号により説明。

令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「大竹市地域公共交通計画」を策定するため、第5回地域公共交通活性化協議会において計画の素案を提案し、承認を得ている。その後、当協議会委員、パブリックコメント及び市議会議員からの意見等を反映し、作成した大竹市地域公共交通計画（案）について、承認を求めるもの。

○質疑等 : なし⇒ 承認

3 報 告

(1) 報告第1号：公共交通運転士確保支援事業について

○【事務局】報告第1号により説明。

バスやタクシーの運転士不足が全国的な問題となっている中、本市の地域公共交通の運行を担っている交通事業者においても、慢性的な運転士不足に加え、運転士の高齢化が大きな課題となっている。そうしたことから、地域公共交通の運転士を確保し、市内の地域公共交通網の安定的な運行を維持していくことを目的として、一定の条件を満たした個人又は交通事業者に対して、第二種運転免許取得に要した費用の一部を市が支援する「公共交通運転士確保支援事業」を令和7年度から開始することを報告するもの。

○質疑等 : なし

4 その他

(1) デマンド型乗合タクシー運用見直し前後の利用者数の状況について

○【事務局】資料により説明。

デマンド型乗合タクシーの運用見直しに伴い、利用者数が、見直し前の99.5%、すなわち約2倍に増加した。

○質疑等 : 【委 員】デマンド型乗合タクシーは、委員の皆さんが議論して運用を見直し、その結果として利用者が倍増したものである。次期計画にも、新しい地域への導入について示されている。その際には、国に相談いただきたい。

【委 員】地域でもPRを進めたいと考えるが、一方で、PRを展開すると利用者が増えすぎる懸念もある。運行事業者の側に、制約など

はあるのか。

【会 長】運行事業者には、キャパシティーの制約があると考える。例えば、利用者が2倍、3倍になった時、運行が可能なのか。そうしたことを、今後、交通事業者とも協議しないといけないであろう。

使いやすい公共交通づくりが大前提といえるが、協議会の場などで話し合いながら進めないと、市民ニーズだけで一方的に考えることはできないと思う。引き続き、よろしくをお願いしたい。

(2) 事務連絡

○【事務局】今年度最後の協議会となるが、人事異動や役員改選などで委員の変更があれば、事務局に一報をいれていただきたい。

5 閉 会